

モノづくりダイレクトセール開催要領

1. 目的

市内企業が生産する優れた工業製品等を一堂に集め、多くの市民に紹介するとともに、製品を直売し購入促進をはかることにより、工業への理解を深め、産業の発展を図る。

2. 開催日時

平成29年11月3日（金・文化の日） 10:00～16:00

3. 開催場所

綾瀬川左岸広場

4. 出展対象者

- ・市内に本社又は事業所があり、その自社製造製品を直接販売できる方（食品製造業を除く）
- ・その他実行委員会が認めた事業所

5. 出展スペース

1事業所テント一張り（横3.6m×縦2.7m） 合計15テント【予定】

6. 出展費用

1事業所 5,000円

（但し、草加モノづくりブランド認定製品を製造する事業所は、出展費用を免除する。）

7. 購入者補助

製品の購入者に対し、購入価格の20%（上限を5万円）をキャッシュバック
（但し、補助金総額に達した時点で終了とする。）
また、1出展者につき25万円を限度とする。

8. 搬入・搬出

平成29年11月3日（金・文化の日） 7:00～ 9:00

平成29年11月3日（金・文化の日） 17:00～18:00

9. 運営

草加地域経済活性化事業実行委員会

10. 問合せ先

草加地域経済活性化事業実行委員会事務局

- ・草加商工会議所
- ・草加市自治文化部産業振興課